

子ども・子育て支援新制度に係る各種基準条例（案）制定に対する意見 及び検討結果について

市では、子ども・子育て支援新制度に係る各種基準条例（案）制定に対する意見募集（パブリックコメント）を実施しました。その結果について、下記のとおり公表します。なお、お寄せいただいたご意見と検討結果については、小金井市ホームページに掲載して公表するほか、保育課（市役所第二庁舎3階）、児童青少年課（市役所第二庁舎4階）、市立保育園各園、市立学童保育所各所、広報秘書課広報係（市役所本庁舎2階）、情報公開コーナー（市役所第二庁舎6階）、公民館各館、福祉会館、婦人会館、総合体育館、図書館（本館）、保健センター、東小金井駅開設記念会館で公表します。

記

1 施策の名称

- (1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（案）
- (2) 家庭的保育事業者等の設備及び運営に関する基準（案）
- (3) 放課後児童健全育成事業者等の設備及び運営に関する基準（案）

2 実施主体

小金井市

3 意見の募集方法

- (1) 募集期間 平成26年6月26日から7月25日まで
- (2) 提出方法 直接持参、郵送、ファクシミリ、電子メール

4 意見の提出状況

(1) 提出人数

ア 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（案）

区 分	直接持参	郵 送	ファクシミリ	電子メール	計
個 人	0人	0人	88人	7人	95人
団 体	0人	0人	1人	0人	1人
計	0人	0人	89人	7人	96人

イ 家庭的保育事業者等の設備及び運営に関する基準（案）

区 分	直接持参	郵 送	ファクシミリ	電子メール	計
個 人	0人	0人	66人	3人	69人
団 体	0人	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	66人	3人	69人

ウ 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（案）

区 分	直接持参	郵 送	ファクシミリ	電子メール	計
個 人	0人	0人	2人	17人	19人
団 体	0人	0人	0人	1人	1人
計	0人	0人	2人	18人	20人

(2) 延べ意見数

ア 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（案）

107件

イ 家庭的保育事業者等の設備及び運営に関する基準（案）

80件

ウ 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（案）

125件

5 提出された意見と検討結果

別紙のとおり